

「人間のいのちと尊厳を守る」を考える

教育プログラム EHL



「EHL：人道法の探究」という言葉を、すでにみなさんは多くの機会に耳にしているかもしれません。青少年に対して国際人道法を伝えるための教育プログラムの名前です。そもそも、なぜ国際人道法という法律を子どもたちに教える必要があるのでしょうか？平和な日本の中でわざわざ授業でとりあげる必要があるのでしょうか？

このような疑問に答えるため、平成二十二年六月の青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会では、赤十字国際委員会（ICRC）でEHLの普及を担当しているスクーパー・シン氏が「青少年のための国際人道法教育」と題して講演しました。その一部をご紹介します。

IHLとEHL

まずはじめに、IHL (International Humanitarian Law)とは国際人道法のことです。これは戦争におけるルールの体系であり、そのルールとは敵対行為に直接参加していない人を保護すること、そして戦争においてその手段・方法を制限することを目的としています。一方EHL (Exploring Humanitarian Law)は「人道法の探究」という一つの教育プログラムであり、三〜十八歳の青少年にIHLを伝えるための教材です。すべての教材を丸ごと使用している国もあれば、状況や国事情にあわせて一部を活用している国もあります。

EHLの意義とは？

では、なぜこのEHLがうまれ、世界の国々で活用されているのでしょうか？その理由として次の五点があげられます。

- ①武力紛争やその他の暴力の伴う状況は世界中の多くの場所で起こっており、被害者、加害者双方の立場でその影響を受ける青少年がますます増えている
- ②より多くの社会が、さまざまな形の暴力の影響を受けやすくなっている

- ③青少年は、ゲームなどを通して、暴力の与える影響を軽視するメディア・エンターテインメントにさらされている
- ④社会的・政治的に深刻な緊張状態、例えば紛争後や社会復興時において、EHLのような教育プログラムは間接的に平和に導く効果をもたらす
- ⑤ジュネーブ諸条約の加盟国には、可能な限り広く、国際人道法の知識を広めることが求められている（市民教育）

世界では従来の「戦争」というイメージではとらえきれないさまざまな形の暴力を伴った状況が蔓延しています。一方で、日本と同じように比較的平和な状態にあるデンマークは、PKO活動に参加するので、IHLを学ぶモチベーションも高まります。

また、青少年が暴力を扱ったゲームなどのメディア・エンターテインメントにさらされる機会はますます増え、暴力の本当の怖さや実際にもたらす結果を深く考えることなく、虚構の暴力をただ楽しんでしまうという現状があります。

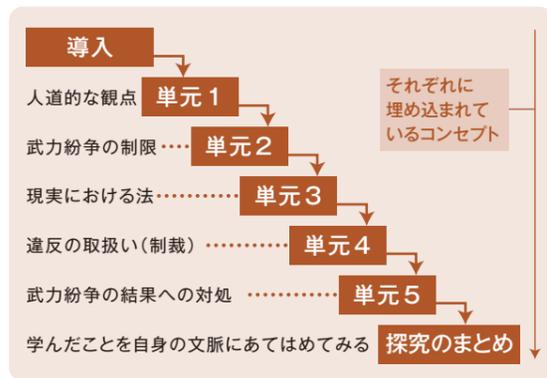
こうした状況を受け、EHLが学習の目的とするのが、次の四点です。

- ①武力紛争時、また日常生活においても、人間のいのちや尊厳を尊重する必要性を理解すること
- ②人道上の問題やIHLのさまざまな側面、IHLを適用する際の複雑性を理解すること

- ③人道問題への関心、国内外の紛争を人道的観点から見る能力を高めること
- ④社会の中で最も弱い立場にある人々のための、地域活動やその他の活動への参加を促すこと

何を、どのように学ぶのか？

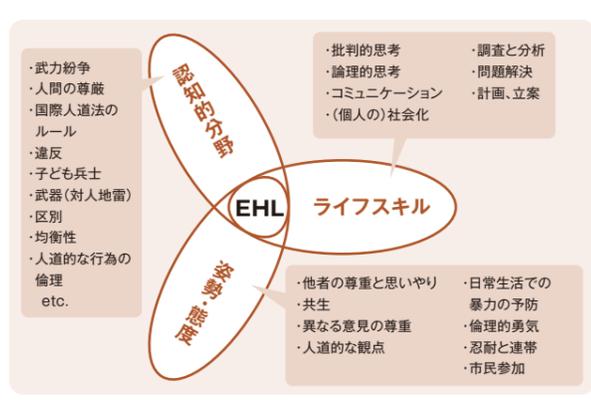
EHLでは 以下の図のように学習が進んでいきます。まず、人道的な観点から事象を見ることを身に付け、その後、武力紛争の場面でも、人間の尊厳を守るために、戦いに何らかの制限が必要になることを理解します。そして現実においてIHLがどのように適用されているか、さらにIHLに違反した場合にどのような制裁のメカニズムが機能するのかを知ります。そして、武力紛争が引き起こした結果に対しての具体的な対処やそこに生かされている原則を理解し、最後にこれまでの学習を自身の文脈にあてはめて、学校や地域での活動につなげます。



EHLの手法で大切なのは「探究すること」です。教師と生徒が一緒に、人道上の問題について考えていきます。EHLが目指す包括的なアプローチでは、武力紛争や戦時のルール、子ども兵士などの問題について、さまざまな手法（ロールプレイング、ディスカッション、ブレインストーミング、ディベートなど）を用いて学習します。EHLで身につけたライフスキルと学習した内容を通じて、下図にあるような、のぞましい生き方・姿勢を身につけることが重要なのです。

めぐりこ

EHLは 四〇の言語に翻訳され、世界の約六〇カ国で活用されて



います。EHLに加えて、その国・地域の状況にあわせた資料・教材を追加し、独自のIHL教材を編集している国も多くあります。学校教育にEHLを取り入れる形も、公教育のカリキュラム内の教科であったり、既存の教科の単元として用いたり、課外活動や校外の活動プログラムであったりと、さまざまです。実際の教育現場に取り入れてもらえるまでに何年もかかる国もあります。青少年に対してIHLやその背景にある「人間のいのちと尊厳を守る」という考え方を少しでも広めていけるよう、今後日本赤十字社と取り組んでいきたいと思っています。

【関連教材】



書籍『人道法の探究』
平成22年3月 初版5刷
A4判 160ページ
導入～単元2までの和訳版です。



DVD『人道法の探究 紹介ビデオ・生徒向けビデオ』
平成22年3月版 61分
指導のための生徒向けビデオと「人道法の探究」プログラムの紹介ビデオの日本語吹き替え版です。

*他にも国際人道法についての教材・資料があります。お近くの日本赤十字社各都道府県支部もしくは日赤サービス図書出版課にお問い合わせください(連絡先は25ページ参照)。